

# 【資料 3】

令和 7 年度

筑紫野市事務事業外部評価委員会

答申結果および検討方針

## No. 1

事務事業名	コミュニティ運営協議会補助事業
所管課等名	コミュニティ推進課
評価結果	見直し
改善要望事項等	<p>【改善項目①】 ■<u>交付要綱の見直しについて</u></p> <p>交付要綱の制定から約10年が経過しており、ルールと実績の間に乖離がみられることから、繰越や積立の目的と用途の明確化を図るため、積立計画を提出させる等ルールの見直しや、役員手当と人件費に関するガイドラインを提示する等要綱の改訂を進めてください。</p> <p>【改善項目②】 ■<u>報告様式の統一について</u></p> <p>実績報告については、協議会ごとに様式が異なり、交付金がコミュニティ活動の活性化に寄与しているか検証することが困難なため、一部を共通フォーマットにし、比較分析を行う等、コミュニティの活動及び成果の内容把握ができるよう変更してください。</p> <p>【改善項目③】 ■<u>事務事業名の変更について</u></p> <p>本事業は市の財政支援によって、地域活動が活性化されることを目的として「交付金」を支給する事業であるため、名称を「地域コミュニティ活動活性化推進事業」や「地域コミュニティづくり交付金事業」等、目的に沿った事務事業名を検討するよう提言します。</p>

改善要望事項等	<p><b>【改善項目④】</b> <b>■算定方法の見直しについて</b></p> <p>交付金の算定方法は、定額の均等割と行政区数や世帯数に応じた額を配分するようになっていますが、均等割の算出方法が各コミュニティ運営協議会の人件費等の平均値となっていることや令和8年からコミュニティ数が9つに増えることから、活動内容に応じた金額の設定を検討するよう提言します。</p>
	<p><b>【改善項目⑤】</b> <b>■コミュニティへの依頼等の経路の整理について</b></p> <p>コミュニティ運営協議会を中心とした地域づくりを進めるため、市から地域へ依頼する業務の経路を整理し、コミュニティ運営協議会が複数分野の情報を把握、整流化する仕組みづくりを検討するよう提言します。</p>
	<p><b>【改善項目⑥】</b> <b>■指定地域共同活動団体の検討について</b></p> <p>令和6年の地方自治法改正により、指定地域共同活動団体制度が創設されたため、指定の効果等を検証し、制度の活用を検討するよう提言します。</p>

検討方針

(1) 交付要綱の見直しについて

繰越金および積立金については、各コミュニティ運営協議会の意向を踏まえ、必要に応じてルールの見直し等を検討します。また、役員手当等については、令和8年度以降の交付金積算の見直しに併せて、各コミュニティ運営協議会へ標準的な役員報酬及び人件費を提示することとし、交付要綱の改定を含めて検討します。

(2) 報告様式の統一について

実績報告については、補助金交付規則に定められた様式および科目等を統一させた添付書類を提出させていますが、より比較分析が容易となるよう、様式の統一化を検討します。

(3) 事務事業名の変更について

他の事務事業の名称との整合性に配慮し、変更を検討します。

(4) 算定方法の見直しについて

各コミュニティ運営協議会と協議を行い、算定方法の見直しを検討します。

(5) コミュニティへの依頼等の経路の整理について

市から地域へ依頼する業務については、各コミュニティ運営協議会の会長で構成されるコミュニティ推進協議会に諮った後、地域の会議で伝達されています。引き続き、コミュニティ運営協議会を経由した周知方法を徹底します。

(6) 指定地域共同活動団体の検討について

指定地域共同活動団体制度の効果について、他自治体の事例の調査・研究を行い、制度の活用を検討します。

## No. 2

事務事業名	男女共同推進センター相談事業
所管課等名	人権政策・男女共同参画課
評価結果	見直し
改善要望事項等	<p>【改善項目①】 <b>■女性相談支援員の設置について</b> 女性相談支援員については、令和6年に市町村での配置が努力義務となっていることから、費用対効果を検証し配置を検討するよう提言します。</p> <p>【改善項目②】 <b>■基本事業の成果指標について</b> 基本事業の成果指標である「女性が人権侵害を受けた割合」については目標が3.3%となっていますが、本来人権侵害を受けた割合は0%が望ましいことから、次期の見直しの際は目標を0%にすることを検討するよう提言します。</p> <p>【改善項目③】 <b>■弁護士相談について</b> 弁護士相談については、毎月第2、第4火曜日の午後に相談を受け付けていますが、相談者の利便性の向上のため、市内の弁護士事務所と提携して、相談者が任意の時間に予約し、指定の弁護士事務所へ出向き相談できるような仕組みの検討を提言します。その際、女性弁護士を希望する場合は、その要望に応えられるように配慮をお願いします。</p> <p>【改善項目④】 <b>■成果指標の見直しについて</b> 本事業の成果指標「男女共同推進センター相談室への相談実件数」および「新規の相談件数」は、相談件数の増減で事業成果を測るものではないため、1指標を「完了率」、「対応満足度」、「需給バランス」等の指標に変更するよう提言します。</p>

検討方針

(1) 女性相談支援員の配置について

費用対効果の検証をはじめ、近隣自治体の状況把握など調査・研究し、女性相談支援員の配置を検討します。

(2) 基本事業の成果指標について

総合計画の見直しの際には、基本事業の目指すべきところを検証し、成果指標の目標値設定について検討します。

(3) 弁護士相談について

相談者の利便性向上のため、福岡県弁護士会と協議を行い、相談体制の充実に向けた方法を検討します。

(4) 成果指標の見直しについて

例示された3つの指標をはじめ、他の相談事業を参考にしながら、事業成果を測ることのできる指標への変更を検討します。

## No. 3

事務事業名	職員研修事業
所管課等名	人事課
評価結果	見直し
改善要望事項等	<p>【改善項目①】</p> <p>■<u>成果指標の見直しについて</u></p> <p>現在の成果指標は上位の基本事業と同じ指標となっているため、「研修ニーズ充足度」や「実務に役立つ割合」等の、職員の求める研修が実施できているかを測る指標や、上司が判断する「職員のスキル不足度」、「職員一人当たりの年間研修費」等の研修が職員のスキル向上に与える影響を測る指標等に変更してください。</p> <p>【改善項目②】</p> <p>■<u>研修ニーズの把握と内容拡充について</u></p> <p>職員の帰属意識や組織の状態を確認するためのエンゲージメント診断の導入や、人事評価結果から強化すべき項目を確認する等の組織的な研修ニーズの把握を行い、必要に応じて研修内容の拡充を行うことを提言します。</p>

検討方針

(1) 成果指標の見直しについて

例示された指標を含め、研修の効果を評価し得る指標への変更を検討します。

(2) 研修ニーズの把握と内容拡充について

需要に合わせた研修内容を調査・研究し、研修内容の拡充を検討します。

## No. 4

事務事業名	シニアクラブ活動推進助成事業
所管課等名	高齢者支援課
評価結果	維持
改善要望事項等	<p>【改善項目①】</p> <p>■<u>シニアクラブへの情報提供について</u></p> <p>免許返納等の理由で高齢者が会議の準備が困難になっていることを受け、民間と連携した活動サポートの検討および民間のサービス等で活用が可能なものがあれば積極的に情報提供を行うよう提言します。</p> <p>【改善項目②】</p> <p>■<u>クラブ活動参加の呼びかけについて</u></p> <p>会員数増加のためには認知度を向上させることが必要だと考えられることから、シニアクラブには所属していない地域住民に、セカンドキャリアとしてシニアクラブを選択してもらえよう、筑紫野市シニア連合会が中心となって地域住民へクラブ活動参加を呼びかける等、アプローチの方法を検討するよう提言します。</p>

検討方針

(1) シニアクラブへの情報提供について

商業施設や地域企業等と連携した活動支援策について検討を行うとともに、市ホームページや12月から運用を開始した「ちくしナビ」を活用した情報提供の充実など、地域における既存サービス等の活用に寄与する情報提供のあり方について検討します。

(2) クラブ活動参加の呼びかけについて

活動の充実等によるクラブ活動の魅力向上や、会報やシニアクラブホームページ等での周知の充実など、認知度向上に向けたアプローチ方法等について、筑紫野市シニアクラブ連合会と協議し、必要な支援に努めます。

## No. 5

事務事業名	シルバー人材センター運営補助事業
所管課等名	高齢者支援課
評価結果	見直し
改善要望事項等	<p><b>【改善項目①】</b>  <b>■ホームページの改善および募集方法の検討について</b>  女性会員獲得のために受託業務の幅を広げているが、現在のホームページでは読み取れないため、ホームページを改善するよう提言します。また、ポスター等の紙媒体での周知や SNS を活用する等多様な募集方法を検討するよう提言します。</p> <p><b>【改善項目②】</b>  <b>■収益改善について</b>  国の補助金と同額でスタートした本補助金は、国の補助金が減額されても金額を維持してきたが、春日市や太宰府市は国と同程度の補助額で運営がなされていることから、市補助金が国と同額となっても安定運営ができるよう、収益改善および人員の適正化等を記載した改善計画を策定してください。</p> <p><b>【改善項目③】</b>  <b>■公的機関からの委託料の適正化について</b>  シルバー人材センターの業務として、公的機関からの受託が多くを占めています。シルバー人材センターの健全な経営ができるよう最低賃金改定以外の物価上昇率や他の民間企業の受託額を踏まえた適正な委託料（賃金単価）に見直すことを提言します。</p>

検討方針

(1) ホームページの改善および募集方法の検討について  
女性会員獲得のためのホームページや募集方法の充実等について、シルバー人材センターと協議し、必要な支援に努めます。

(2) 収益改善について  
シルバー人材センターと、国の補助金の増額も含めた収益改善と人員の適正化の方向性について、具体的な対応策がないか協議・検討します。

(3) 公的機関からの委託料の適正化について  
市が依頼する委託業務については、物価上昇率も踏まえた適正な価格で積算するよう周知します。

## No. 6

事務事業名	農業次世代人材投資事業
所管課等名	農政課
評価結果	維持
改善要望事項等	<p>【改善項目①】</p> <p>■<u>農業法人等の状況把握について</u></p> <p>現在、新規就農者については個人しか把握していないことから、農業法人等の加入状況や事業者数、耕作面積をモニタリングし、総合計画の成果指標にする等、状況の把握に努めてください。</p> <p>【改善項目②】</p> <p>■<u>制度の周知について</u></p> <p>新規就農相談のほとんどが具体的な計画を持たない相談者であることから、就農や農業経営に関するリーフレット等を作成し、情報提供に努めるよう提言します。</p>

検討方針

(1) 農業法人等の状況把握について

農業法人等への新規就農者の加入状況や事業者数、耕作面積など、市内の就農状況について、より広範に状況把握を行い、必要に応じて成果指標への活用を検討します。

(2) 制度の周知について

福岡県普及指導センターと連携し、福岡県が作成しているリーフレット等の活用を含め、情報提供の方法を検討します。

## No. 7

事務事業名	市民農園運営事業
所管課等名	農政課
評価結果	見直し
改善要望事項等	<p>【改善項目①】 ■<u>契約区画のモニタリングについて</u> 契約区画の中に耕作がされていない区画が目立つため、草刈りを委託する業者から情報提供をしてもらう等、耕作放棄区画のモニタリングを行うよう提言します。</p> <p>【改善項目②】 ■<u>使用料の柔軟な設定について</u> 農園の利用率に差が生じていることから、立地や需要に応じて農園ごとに使用料の設定（値上げ、値下げ）を検討するよう提言します。</p> <p>【改善項目③】 ■<u>空き区画の有効活用について</u> 空き区画については、保育園や幼稚園の園児、不登校児童の農業体験に貸し出す等有効活用するよう提言します。また、その際は減免や補助金等を検討するよう提言します。</p>

検討方針

(1) 契約区画のモニタリングについて

耕作がされていない契約区画については、草刈りを委託する業者と連携を図りながら、モニタリング方法を検討します。

(2) 使用料の柔軟な設定について

他自治体の事例を調査・研究し、需要に応じた使用料の設定や、利用率を底上げするための手法を検討します。

(3) 空き区画の有効活用について

空き区画の有効利用について、他自治体の事例を調査・研究し、関係課等と協議のうえ検討します。

## No. 8

事務事業名	産地づくり推進補助事業（水田調整対策補助事業）
所管課等名	農政課
評価結果	廃止又は見直し
改善要望事項等	<p>【改善項目①】</p> <p>■市が実施する事業としての廃止について</p> <p>本事業は国の補助金に上乗せ補助をする事業ですが、市単独の事業として類似事業を行っている市町村が福岡県内で 2 町にとどまっていること、全国的にも少数であることから、役割を終了したと考えられるため、段階的な廃止または県内各市町村と同水準程度の補助額を意識し、本市の強みを活かせる農作物に限定する等の補助内容と補助額の見直しを進めるとともに、本市の農業振興の本質的な課題解決に資する事業の企画立案実施に必要な財源として、廃止または見直しによる創出財源の一部を活用するようあわせて提言します。</p>

検討方針

(1) 市が実施する事業としての廃止について

筑紫野市水田営農対策協議会等において農業関係者から広く意見を聴取するとともに、令和9年度に予定される国の水田政策の抜本的な見直しを見据え、本市の強みを活かせる農作物への重点化や、農業課題の解決に資する事業への再編など、現場の実情に応じた事業を検討します。